

No.	分類	資料該当ページ	意見要旨	対応
1	自然環境保全	参考資料1-2 2ページ	・樹木に限らず、公園の自然環境全体を扱うという形に表現を変えてはどうか。(赤澤宏樹会長) ・樹木については分かりやすいが、樹木以外の自然全体の扱いも含めて、部会で誤解がないよう説明が必要。(田中まこ委員)	【意見を踏まえて対応】 「①ゾーニング図の作成」において、「自然環境保全の目標」を設けると共に、鳥や昆虫等も自然環境の保護の対象とするため「動植物」と記載しました。
2		参考資料1-2 2~4ページ	・部会で議論しやすくするために、ゾーンのイメージは言葉だけでなく写真で示したほうがよい。(赤澤宏樹会長) ・施設ゾーンも、施設だけというレベルから、限りなく自然に近いレベルまで幅がある。保全ゾーンと施設ゾーンがクロスオーバーして、公園全体の立体的な環境が形成されるということが共有できると、各部会で議論しやすいのではないかと。(高田知紀委員) ・イメージということで、全く手をつけない保護から、積極的に活用するところまでが、連続的にグラデーションになっているということは、議論の前提として説明が必要。(岩浅有記副会長)	【意見を踏まえて対応】 「ゾーニングI」のみどりゾーンを細分化するなど区分を見直しました。 また、「②ゾーニング図のイメージ」において、各ゾーンのなかでもグラデーションのイメージを写真で示しました。
3		参考資料1-2 5ページ	・今見えにくくなっている部分は、ただちに樹木伐採できるものではないと思うが、中長期のビジョンで考えると、公園自体が視対象という考え方も入れたほうがよい。(岩浅有記副会長)	【意見を踏まえて対応】 公園外からの視点(明石駅から見た明石公園など)も考慮するようにしてまいります。イメージではゾーニングIIにおいて、公園外からの視点を設けました。
4		-	・樹木の専門家や農学部先生など、色んな専門家を入れた委員会を作り、自然環境や樹木はどうすればどう維持できるのかということの検討が必要ではないかと。(田中裕子委員)	【部会において検討】 各部会において、必要に応じて、専門家の意見を伺い検討を進めます。
5	活性化	資料2 2ページ	・そもそも管理運営協議会の構成メンバーや、与えられた権限が分からない。(田中まこ委員)	【意見を踏まえて対応】 現状の管理運営協議会について、整理しました。
6		資料2 6ページ	・未設置公園での管理運営協議会の立ち上げは、管理運営協議会「等」がつくということによいか。(高田知紀委員)	【意見を踏まえて対応】 「等」を追記しました。
7		資料2 2~4ページ	・管理運営協議会のようなプラットフォームのほか、定常的に活動するようなサークル・団体、ある期間だけ、これをやってみたい、という実験的なプロジェクトのような活動もあるので、いくつかの階層の公園の使い方というものを、議論していくのが良いのではないかと。(高田知紀委員) ・既存の活動のアウトプットも大事だが、新しい視点を入れるインプットの場もすごく大事。アウトプットとインプットをつなぎ咀嚼する、ミックスする場が明石公園にはないと感じている。そういう機会を作っていくことが必要。(高田知紀委員) ・それぞれの価値の共有の背景になっている、自然環境や歴史、文化といったものを共有しつつ、ビジョンからきちんと再構築をしていくということを、特に明石公園部会では、仕組みづくりにまで議論いただきたい。(赤澤宏樹会長) ・協議会やプラットフォームという場の意味の捉え方が、人によって違うと議論に支障が出るため、分かりやすく整理した図があるとよい。(岩浅有記副会長)	【意見を踏まえて対応】 「管理運営協議会等」の役割等について整理するとともに、いくつかの公園の管理運営の協議会等を図示しました。
8		資料2 6ページ	・ボランティア活動は重要だが、教育学習活動も同じように重要ではないかと。(岩浅有記副会長)	【意見を踏まえて対応】 「教育学習活動を促す取組み」について追記しました。
9		資料2 6ページ	・協働型ということなので、批判というよりは、提案ということがキーワードになる。「連携のアイデアを出す場」との記載については、「連携のアイデア等を提案する場」ということで、「提案」という言葉が入った方がよいのではないかと。(岩浅有記副会長)	【意見を踏まえて対応】 「連携のアイデアを提案し、活動につなげる場」という表現に改めました。

No.	分類	資料該当ページ	意見要旨	対応	
10	活性化	①今後の公園管理の進め方	資料2 5～6ページ	・価値には動的な側面がある。失われていくものに対してはどう残していくかという議論が必要で、新しい価値を生み出していくということもすごく重要。各公園の価値をある時点で決め、それに向かって動いていくのもよいが、価値が変わり、活動も変わるという、公園の価値を実現する時の動的な考え方みたいなものを、関係者で認識・共有しておくことが大事。（高田知紀委員） ・固有の価値を最大発揮できるというよりも、固有の環境や、歴史、文化等を最大限価値化するためにどうすればいいか、ということかと考える。（赤澤宏樹会長）	【意見を踏まえて対応】 ご意見を踏まえ、価値に関する表現を改めました。
11		②新たなパークマネジメントの導入の進め方	資料2 7ページ	・何もなくフラットに提案してくださいと言われても、民間企業もNPOも市民も困る。ある程度、ここは保護、ここは保全、ここは利用、という計画を公開した上で提案を求めると、色んな提案が出てきて色んな方の協働を促せるのではないかと。（赤澤宏樹会長）	【意見を踏まえて対応】 活性化のテーマについても、自然環境保全のテーマで作成したゾーニング図を参考に検討を行っていただくことを想定しており、『新たな施設整備は、自然環境保全のあり方で検討する自然保護エリア（例：B-3保護ゾーン）を除くエリアでの実施を条件とする。』と明記しております。 また、公募に当たっては、県民への意見聴取を行ったうえで、資料を作成します。
12		③老朽施設の活用のあり方	資料2 8ページ	・老朽化施設の活用について、大幅な変更がある場合は意見聴取を求めるとのことだが、「大幅」というところは解釈が色々出てくる。コスト、B/Cでは割り切れない、愛着という視点が重要。（岩浅有記副会長） ・愛着は理解しつつ、新しい方がその上に新しい愛着を重ねていくことも、どう許容するかということも非常に大事。余白を残すとか、参画の余地を残すということも新しい管理のあり方。（赤澤宏樹会長）	【意見を踏まえて対応】 「大幅な」の表記は削除し、大小問わない形に表現を変更しました。
13		情報発信 意見聴取	資料2 5～8ページ	・意見聴取の方法をホームページに限定すると、シニアや主婦等の多くの利用者の意見を聞くことなく終わってしまわないか心配。（田中まこ委員）	【部会において検討】 意見聴取の方法については、ホームページに限定することなく、紙媒体を通じた実施についても、各部会において検討を行います。
14		全般		資料2 5ページ	・部会への指示事項という記載があるが、指示という言葉がきつい。管理運営協議会の立ち上げを部会に指示するのか。部会はどんな権利を持っているのか。（田中まこ委員）
15			資料2 5～8ページ	・「公園利用者」が主語になっているところと、「幅広い関係者」が主語になっているところがあるが、協働型という趣旨を考えれば、「公園利用者をはじめとした幅広い関係者」という形で統一してもよいのではないかと。（岩浅有記副会長）	【意見を踏まえて対応】 「公園利用者等」という形に表現を統一し、その定義を明記しました。